

平成29年12月5日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政改革推進委員会  
委員長 佐 藤 正 義

平成29年度庄内町事務事業評価に係る外部評価結果について（意見書）

今年度、庄内町にて実施された事務事業評価における内部評価結果について、町民の視点に立って検証した結果、下記のとおりまとめましたので意見書を提出します。

#### 記

#### 1 委員会開催状況

平成29年10月11日（水）	第1回行政改革推進委員会
平成29年10月19日（木）	第2回行政改革推進委員会
平成29年11月 8日（水）	第3回行政改革推進委員会
平成29年11月13日（月）	第4回行政改革推進委員会
平成29年11月28日（火）	第5回行政改革推進委員会

#### 2 審議した事項

平成29年度庄内町事務事業評価に係る外部評価について

#### 3 委員名簿

大滝美香、大瀧礼子、金井昌弥、工藤 隆、小林洋平、斉藤徹史、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、長南美香

#### 4 事務局

小林裕之、樋渡真樹、佐藤和恵

#### 5 審議の結果

「平成29年度庄内町事務事業評価に係る外部評価」の結果については、別紙のとおりです。

## 別 紙

### 1 審議の対象とした事務事業

本委員会は、町が平成29年度に一次評価を行った311事業のうち、二次評価で意見を付した7事業に本委員会で評価対象として加えた3事業を外部評価対象事業（以下「対象事業」という。）として、審議しました。

### 2 審議にあたっての視点

本委員会では、町が行った内部評価結果について、以下の点に留意した審議のうえ、それぞれの事業に対し、今後の方向性を示しました。

- (1) 一次評価及び二次評価の内容が妥当かどうか。
- (2) 事業を更に効率的かつ効果的に実施する余地はないか。

### 3 審議の結果

#### (1) 対象事業に係る審議結果

事業名		内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
①	施設整備費	消火栓や防火水槽等、有事の際の施設であり、撤去が困難かつ今後の工事費の増額を必要としているのであれば、計画的な修繕の実施のため、修繕計画の策定等を検討すること。	・第二次評価は妥当であり、多額の修繕工事費を要する施設は修繕計画を策定し修繕を行うと共に、集落・消防団等でも点検ができるように、台帳等を町と集落間で共有すること。 また、所管課は集落での点検促進とその結果を把握すること。
②	マスコミ等情報発信推進事業	広告掲出については、どのような効果があったのかも含めて検証すること。事業については、情報発信シート等、一方的な情報提供だけでなく、より効果的な他の手法の検討に着手すること。	・広告掲出による効果を意識しながらも、町として重点的にPRする内容を絞り込みながら、今後とも、より効果的な情報発信を図ること。

事業名		内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
③	住みやすい地域づくり活動交付金	平成 30 年度から、交付金の算定方法について、均等割＋世帯割での一括交付を担当課で検討しているが、世帯数の少ない自治会ややる気のある自治会にとってデメリットとならないよう、手法について十分に検討すること。	・第二次評価は妥当であり、加えて申請内容・方法の変更にあたっては、集落に対して十分な説明を行うこと。
④	庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	全体的な実績件数が少なく、事業目的の森林資源の有効活用が図られているかが見えにくく、町全体への波及効果が薄い。より活用してもらえるための事業の周知方法や事業内容について再度検討すること。	・第二次評価は妥当であり、さらに公共施設に設置し、ペレットストーブ等のPRならびに事業の周知を図ること。
⑤	風車村管理運営事業	風車村及び農林漁業体験実習館は、自治体における風力発電の先駆者である庄内町のシンボル施設として、また、ラベンダー畑等により、町外からも訪れる観光スポットとなっている。さらに、これらを活用した自然エネルギーの学習の場として、あるいは、数々の体験型イベントの実施により、利用者の増加につながっている。しかしながら、老朽化に伴う施設設備の改修時期を迎えていることから、維持管理を含めた運営体制も合わせ、今後の施設のあり方について、町民等の意見を聞きながら検討を行うこと。	・第二次評価と併せて、観光の視点を十分に組み入れながら、地域の一体的な有効活用がされるように検討を進めること。
⑥	農林漁業体験実習館運営事業		

事業名		内部評価（第二次評価）の結果	本委員会の評価結果
⑦	歴史民俗資料館運営費	歴史的価値がある建物ではあるが、現在の入館者数や入館料に比べて、今後の事業の拡大継続する場合の具体的な方策について、アドバイスを受ける等を行い、十分に検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元町民の協力を得ながら、楯山公園等のイベント時などの開館も企画し、広報等による周知を行う等、来館者の増加対策を講ずること。加えて展示品内容の案内チラシや運営についても町民の参画を進めながら行うこと。</li> </ul>
⑧	庄内町農産物交流施設管理運営事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、より多くの方の購買意欲を高め、利用が促されるよう、販売する農産物の品質・安全を保持しながら魅力ある品揃えを強化すること。</li> <li>なお、町民に対してより事業の透明性が確保されるよう、指定管理者の損益状況を明らかにするように努めること。</li> </ul>
⑨	温泉施設管理事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少が大きな課題となっており、早急な原因究明が求められるとともに、指定管理者と所管課が一体となつての総力戦による経営改善対策を講じること。</li> <li>なお、町民に対してより事業の透明性が確保されるよう、指定管理者当該部門の損益状況を明らかにするように努めること。</li> </ul>
⑩	新産業創造館管理事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に沿った事業展開や貸オフィス・貸工房・テナントの入居状況をみても、6次産業化推進拠点として、町内外からの利用と注目を集めながら事業が展開されており他の事業の模範となる状態で推移している。歳入歳出もバランスがとれている状況にある。</li> <li>今後とも6次産業化がより一層進むよう、施設の周知を図ると共に、関係団体と連携し、施設が有効に活用されるよう事業を実施されたい。</li> </ul>

(2) その他の意見

審議を進めていく中で、全体的な視点から次のような意見がありました。

- ①「合併の総仕上げ」にあたり、予定する事業に常にスピード感をもって効率的・効果的な行政運営を実践し、結果に対する事業評価を適切に行い、次年度の事業展開に活かすこと。また、人口減少等を意識した事務事業の改革・取組みにも努めること。
- ②行政運営に民間活力の発想を取り込み、事業計画策定にも民間経営手法を参考にし、慣行に捉われず柔軟な発想や時には総力戦で、施策の実現を図ること。
- ③町民の意識改革を促し、町民の主体的な参画・協働による、より良いまちづくりを推進すること。
- ④指定管理者による管理運営施設の多様な課題が発生していることに鑑み、指定管理者評価に加えて指定管理者の主体性を重視しながらも、所管課も一体となって課題対策を協議検討すること。